



お知らせ

- ・ADRセンターから
- ・山形県より
- ・バスツアー中止のお知らせ



入梅間近になり、日に日に暑さが増してきます。暑い季節は、涼を求めて絶好の場所があります。東根市にあ「関山大滝」で、奇岩怪石の溪谷美と豪快に流れ落ちる滝の音。夏休みには、澄みきった滝壺で水遊びを楽しむ少年や浮き輪持参の家族連れで賑わいます。ぜひ、涼しい空気とマイナスイオンを体感してみてください。



ADRセンターから

原発事故の被害を受けて山形県に避難されている方へ

「ADRとは？」裁判所に行かなくても法律上の争いごとの解決ができる手続のことです。ADRセンターでは、話し合い中の方も、まだ話し合いをしていない方も、どなたでも申立てが可能です。原発事故から10年が経過しましたが、現在も受け付けていますのでお早めに！

- ・避難指示等対象区域の方
- ・自主的避難等対象区域の方
- ・東京電力との合意に納得していない方
- ・ADRを一度も利用したことがない方
- ・過去にADRを利用したが、和解後も避難を継続した方

(詳細は同封のチラシをご覧ください。)

※信頼できる検事、弁護士が対応します。お気軽にお問合せしてみてください。

お問合せ先：文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）

☎ 0120-377-155（平日10時～17時）



山形県より

「今後の暮らし応援のつどい」の開催のお知らせ

東日本大震災から10年が経過しましたが、今なお、県内には約1,500名の方が避難生活を余儀なくされています。今年も個別相談会とイベント交流会を開催いたします。

山形会場：令和3年7月3日(土) 午後1時～3時(山形市総合センター)

米沢会場：令和3年7月4日(日) 午後1時～3時(置賜総合文化センター)

【会場ブース紹介】

◎山形県内の生活支援 → コロナ禍での生活資金、移住支援、福島県立高校入試関係、避難元の帰還支援、心身の健康個別相談会等

◎まちの保健室 ◎健康増進運動コーナー → 軽体操

◎交流コーナー → パン「あおいそら」・コーヒー「bino」(菅原清子さんのお店)

※事前申し込みでZOOMによるオンライン相談も受けられます。



～バスツアー中止のお知らせ～

お知らせ

7月に予定しておりましたバスツアーですが、5月に市内で新型コロナウイルス感染症クラスターが発生したため、皆さまの健康と安全を第一に考え、今回は中止することといたします。

現在は、落ち着きを取り戻してはいますが、時季を見直して開催する方向で考えています。大変申し訳ございませんでした。



★お問合せ先 南陽市社会福祉協議会 安達
南陽市赤湯215-2 健康長寿センター内
Tel 43-5888 *土日祝日除く(8:30～17:15)

